

第39回臨時会

伊方町議会会議録

平成27年 9月 7日 開会

伊方町議会

第39回伊方町議会臨時会会議録

○招集年月日 平成27年9月 7日 (月)

○招集の場所 伊方庁舎4階議場

○開会 (開議) 9月 7日 (月) 10時00分宣告

○出席議員 (15名)

1番	竹内 一則	2番	廣瀬 秀晴
3番	清家 慎太郎	4番	福島 大朝
5番	菊池 隼人	6番	山本 吉昭
7番	小泉 和也	8番	中村 敏彦
9番	吉川 保吉	10番	阿部 吉馬
11番	小林 絹久	12番	菊池 孝平
13番	高岸 助利	15番	篠川 長治
16番	吉谷 友一		

○欠席議員 (1名) 13番 中村 明和

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求める者の職氏名

町 長	山下 和彦	副 町 長	森口又兵衛
教 育 長	河野 達司	監 査 委 員	阿部 一寿
総 務 課 長	門田 光和	財 政 課 長	中田 克也
政 策 推 進 課 長	坂本 明仁	町 民 課 長	菊池 嘉起
福 祉 課 長	橋本 泰彦	保 健 介 護 課 長	小野瀬博幸
産 業 振 興 課 長	大野 金能	産 業 振 興 課 付 課 長	兵頭 達也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	三好 正弘	建 設 課 長	黒田徳太加
瀬 戸 総 合 支 所 長	井上 利彦	三 崎 総 合 支 所 長	大田 甚好
上 下 水 道 課 長	寺谷 哲也	会 計 管 理 者	山本 桂二
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大森 貴浩	中 央 公 民 館 館 長	中田 信幸

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	細川 幸登茂	書 記	岩村 寿彦
書 記	吉本 治	書 記	矢野 喜久

伊方町議会第39回臨時会議事日程

平成27年9月7日（月）

午前10時00分開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

- | | | | |
|----|------|--------------------------------|------------|
| 日程 | 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 〃 | 第 2 | 会期の決定 | |
| 〃 | 第 3 | 町長の専決処分事項報告について | (報告第 11 号) |
| 〃 | 第 4 | 町道九町九町越線道路改良工事請負契約の締結について | (議案第 76 号) |
| 〃 | 第 5 | 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について | (議案第 77 号) |
| 〃 | 第 6 | 仁田之浜集会所新築工事請負契約の締結について | (議案第 78 号) |
| 〃 | 第 7 | 町道灘線道路改良工事請負契約の締結について | (議案第 79 号) |
| 〃 | 第 8 | 町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の締結について | (議案第 80 号) |
| 〃 | 第 9 | 町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の締結について | (議案第 81 号) |
| 〃 | 第 10 | 町道田部高茂線道路改良工事請負契約の締結について | (議案第 82 号) |
| 〃 | 第 11 | 伊方スポーツセンター改修事業請負契約の締結について | (議案第 83 号) |
| 〃 | 第 12 | 物品の取得について | (議案第 84 号) |
| 〃 | 第 13 | 四国電力伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情について | (陳情第 4 号) |
| 〃 | 第 14 | 伊方原子力発電所3号機の再稼働についての陳情について | (陳情第 5 号) |
| 〃 | 第 15 | 「伊方原発3号機の再稼働は認めないこと」を求める陳情について | (陳情第 6 号) |
| 〃 | 第 16 | 伊方原発の再稼働を認めないよう求める陳情について | (陳情第 7 号) |

1 閉会宣告

開会宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さんおはようございます。これより、伊方町議会第39回臨時会を開会いたします。只今の出席議員は、15名であります。欠席議員は、1名であります。定足数に足しております、よって本会議は成立いたしました。なお、中村明和議員は、体調不良のため欠席の旨届け出がありました。

町長招集挨拶

○議長（吉谷友一） 町長招集挨拶

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 皆さんおはようございます。本日ここに伊方町議会第39回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご出席いただきまして、提案申し上げます案件につきご審議いただきますことに対し深く敬意と感謝を申し上げます次第でございます。また、議員各位には日頃から町政の推進に格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本日の臨時会でございますが、専決処分事項報告1件及び工事請負契約等に関する契約案件9件について、ご審議をお願いするものでございます。詳細につきましては、後ほど担当課長がご説明申し上げますので、ご審議をいただき、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めて参ります。これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（吉谷友一） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番吉川保吉議員、10番阿部吉馬議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（吉谷友一） 日程第2会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。

報告第11号

○議長（吉谷友一） 日程第3「町長の専決処分事報告について」報告第11号を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○副町長 議長

○議長（吉谷友一） 副町長

○副町長 報告第11号町長の専決処分事項報告についてご説明いたします。町長の専決処分事項報告につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。案件名は、公用車の事故に関する専決処分と和解及び損害賠償の相手方は、伊方町在住の個人でございます。和解の要旨は、平成27年5月21日午後3時20分頃、伊方町三崎580番地先、国道197号線において発生した公用車の車両事故で職員が運転する公用車が国道を走行中、前方を走行していた車両が停止したことに気付くのが遅れ、回避動作を行ったが避けきれず、相手方車両の後部右側に公用車前方左側が追突したものでございます。損害賠償の額は、61万7,020円でございます。こうした事故が起こらないよう職員に対し厳重注意を行い安全運転の励行を徹底しているところ

ろでございます。今後も重ねて注意喚起に努めて参りますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉谷友一） 報告事項ですが、質疑があれば受けたまわります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。以上で報告第 11 号「町長の専決処分事項報告について」を閉じます。

議案第 76 号

○議長（吉谷友一） 日程第 4「町道九町九町越線道路改良工事請負契約の締結について」議案第 76 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第 76 号 町道九町九町越線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。本路線は、伊方奥地区清水橋から国道 197 号を経由し九町越側の県道鳥井喜木津線までの全長 3,770.4m の町道であるが、国道 197 号から九町越側については、路線の利用形態及び緊急防災の視点から、線形不良個所の改良や供用後 30 年以上経過し老朽化した構造物の更新が必要な道路であります。これらを解消するため、延長 200m 計画し昨年度より継続で改良を行い、災害に強い道路の構築と併せ地域住民の生活の安全と安心を図るものです。今回の工事概要は、1293^m切土を行いまして、341 ^mのブロック積、1811 ^mの舗装工など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり、延長 129.6m 実施し、今年度完成する予定です。去る 8 月 12 日制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社堀保組が 8,834 万 4 千円で落札したものであります。なお、工期につきましては、平成 28 年 2 月 29 日を予定しています。ご審議の上、ご決定頂きますようよろしく願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 76 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 76 号「町道九町九町越線道路改良工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 77 号

○議長（吉谷友一） 日程第 5「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について」議案第 77 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第 77 号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。本事業は、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため護岸を改良し、国土を保全するとともに、背後の民生の安定と財産の確保に資することを目的に、護岸改良 287m を平成 23 年度より継続で実施しています。本工事の概要は、914^mの基礎捨石及び 256^mの被覆石を投入、181^mの本体コンクリートを打設後、58 個の消波ブロック製作と昨年度仮置 18 個併せ、76 個の据付など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり 59.8m を施行するものでございます。去る 8 月 12 日制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が 5,076 万円で落札したものであります。なお、工期につきましては、平成 28 年 3 月 10 日を予定しています。ご審議の上、ご決定頂きますようよろしく願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 77 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 77 号「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 7 8 号

○議長(吉谷友一) 日程第 6「仁田之浜集会所新築工事請負契約の締結について」議案第 78 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長(吉谷友一) 建設課長

○建設課長 議案第 78 号 仁田之浜集会所新築工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。本工事は、既設集会所が築 48 年経過し老朽化が激しい為、地元の要望により、旧集会所跡地へ地域のコミュニティー活動及び避難所として新築工事を実施するものです。今回の工事概要は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 257.46 m²で集会室、調理室、トイレなどの整備を図るものです。去る 8 月 12 日制限付一般競争入札を実施した結果、井上建設有限会社が 5,923 万 8 千円で落札したものです。なお、工事監理業者につきましては、同日の入札で、株式会社鳳建築設計事務所に決定しておりますので申し添えておきます。また、工期につきましては、平成 28 年 3 月 10 日を予定しています。ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論あり

りませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 78 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 78 号「仁田之浜集会所新築工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 7 9 号

○議長(吉谷友一) 日程第 7「町道灘線道路改良工事請負契約の締結について」議案第 79 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長(吉谷友一) 建設課長

○建設課長 議案第 79 号 町道灘線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。本路線は、集落間を接続する主要幹線で、定期バス、主要物資の運搬及び地域防災計画の避難路に位置づけられている重要な生活道路であります。随所に線形不良、幅員狭小により通行に支障を来している道路で、大浜地区を延長 297.27m 計画し継続で改良しているものです。今回の工事概要は、680m³の切土及び掘削を行いまして、207 m²の山留ブロック、458 m²の大型ブロック等、別紙図面のとおり、延長 116.3m を実施し、今年度完成する予定です。去る 8 月 26 日制限付一般競争入札を実施した結果、飛田建設有限会社が 5,475 万 6 千円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成 28 年 3 月 10 日を予定しています。ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 79 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決

定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第79号「町道灘線道路改良工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第80号

○議長(吉谷友一) 日程第8「町道宇和海線道路改良工事(5工区)請負契約の締結について」議案第80号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長(吉谷友一) 建設課長

○建設課長 議案第80号 町道宇和海線道路改良工事(5工区)請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。本路線は、伊方地域境界から三崎地域境界までの宇和海側を走る、全長14,382mの町道で集落間を接続する主要幹線で、主要物資の運搬及び地域防災計画の避難路に位置づけられている重要な生活道路であります。随所に線形不良、幅員狭小により通行に支障を来している道路であります。これらを解消するため5工区として計画いたしました区間は、川之浜集落から東側、塩成側へ約1.5km附近で延長58.3mであります。今回の工事概要は、327m³の掘削を行いまして、698m²の法枠工など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり実施するものです。去る8月26日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が6,858万円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成28年3月10日を予定しています。ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第80号を採決いたしま

す。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第80号「町道宇和海線道路改良工事(5工区)請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第81号

○議長(吉谷友一) 日程第9「町道宇和海線道路改良工事(3工区)請負契約の締結について」議案第81号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長(吉谷友一) 建設課長

○建設課長 議案第81号 町道宇和海線道路改良工事(3工区)請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。本路線は、先ほど議案第80号で議決を頂きました町道宇和海線と同じ路線ですが、3工区として塩成地区を延長220m計画し継続で改良するものです。今回の工事概要は、1,617m³切土を行いまして、98mの吹付法枠296本の鉄筋挿入工550m²のブロック積等、別紙図面のとおり赤色で塗りつぶした部分のとおり、延長76m実施し今年度完成する予定です。去る8月26日制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が9,828万円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成28年3月10日を予定しています。ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第81号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第81号

「町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第82号

○議長（吉谷友一） 日程第10「町道田部高茂線道路改良工事請負契約の締結について」議案第82号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第82号 町道田部高茂線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。本路線は、県道より田部地区に接続する生活道路であり、緊急車両及び通学バス路線としても重要な路線ではありますが、随所に線形不良、幅員狭小により通行に支障を来している道路であり、623.9mを計画し継続で改良しているものです。本工事の工事概要は、1,358m³の切土及び掘削を行いまして、448m²の山留ブロック積98m²の大型ブロック積など、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり延長105.5mを実施し、今年度完成する予定です。去る8月26日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が、5,400万円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成28年3月10日を予定しています。ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第82号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第82号「町道田部高茂線道路改良工事請負契約の

締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第83号

○議長（吉谷友一） 日程第11「伊方スポーツセンター改修事業請負契約の締結について」議案第83号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長 議長

○議長（吉谷友一） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 議案第83号 伊方スポーツセンター改修事業請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。伊方スポーツセンターは、平成8年に完成以来、町民のスポーツ及びレクリエーションさらにコミュニティーの活動の拠点の場となっています。しかし、築19年が経過し、経年劣化等により施設の維持補修の必要があるため、今回改修工事を行い快適な施設として整備し、より利用者の拡充と利便性の向上を図るものでございます。今回の工事の概要ですが、3階アリーナの照明器具をLEDへ交換、同じくアリーナの床の研磨及び客席の床の張り替え、トイレの洋式への改修等でございます。添付しております図面ですが、3階のアリーナの図面でございます。中央部の四角い小さい部分が今回のLEDの照明の改修箇所88箇所となっております。去る8月26日に制限付一般競争入札を実施いたしました結果、有限会社宇都宮組が5,907万6,000円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成28年3月10日を予定しております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第83号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決

定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 83 号「伊方スポーツセンター改修事業請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 84 号

○議長(吉谷友一) 日程第 12「物品の取得について」議案第 84 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長 議長

○議長(吉谷友一) 総務課長

○総務課長 議案第 84 号 物品の取得について、提案理由のご説明をいたします。本物品、消防ポンプ自動車については、伊方町消防団第 5 分団 2 部、加周、田之浦、古屋敷地区及び第 13 分団 3 部、三崎、高浦地区の消防ポンプ自動車 2 台が購入から多年が経過し、故障も多いことから更新を行うものでございます。設備の概要としては、型式は CD-1 型消防ポンプ自動車、消防専用シャーシによる、ポンプ性能 A-2 級、車体全長 5.8 m 以内の仕様といたしております。去る 8 月 12 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社愛媛芝浦ポンプ商会が 3,996 万円で落札いたしましたものでございます。なお、納期については平成 28 年 1 月 29 日を予定しております。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 84 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 84 号「物品の取得について」は、原案のとおり

可決されました。

陳情第 4 号

○議長(吉谷友一) 日程第 13「四国電力伊方原子力発電所 3 号機の再稼働を求める陳情について」陳情第 4 号を議題といたします。平成 27 年 8 月 5 日付けで受付した、陳情第 17 号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思っておりますがご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することに決定いたしました。

陳情第 5 号

○議長(吉谷友一) 日程第 14「伊方原子力発電所 3 号機の再稼働についての陳情について」陳情第 5 号を議題といたします。平成 27 年 8 月 18 日付けで受付した、陳情第 19 号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思っておりますがご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することに決定いたしました。

陳情第 6 号

○議長(吉谷友一) 日程第 15「伊方原発 3 号機の再稼働は認めないこと」を求める陳情について」陳情第 6 号を議題といたします。平成 27 年 8 月 25 日付けで受付した、陳情第 21 号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思っておりますがご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認め

ます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することに決定いたしました。

陳情第7号

○議長（吉谷友一） 日程第16「伊方原発の再稼働を認めないよう求める陳情について」陳情第7号を議題といたします。平成27年8月27日付けで受付した、陳情第22号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思いますがご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、伊方町議会第39回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会 10時35分）